

沖縄キリスト教学院大学における消費者セミナーの開催について

令和2年11月13日
公正取引委員会事務総局
内閣府沖縄総合事務局

公正取引委員会は、独占禁止法の運用を通じて公正かつ自由な競争を促進することにより、一般消費者が良質・廉価で多様な商品・サービスを選択することができるよう努めるとともに、不当表示などの景品表示法違反に係る調査や景品表示法の普及・啓発にも取り組んでいます。

このたび、内閣府沖縄総合事務局公正取引室では、これらの活動を学生に広く知っていただくため、消費者セミナーを下記のとおり開催することとしました（別紙参照）。

記

- 1 日 時 令和2年11月20日（金）10：40～12：10
- 2 場 所 沖縄キリスト教学院大学 SHALOM 会館 S1-1
（沖縄県中頭郡西原町字翁長777）
- 3 対 象 者 沖縄キリスト教学院大学 人文学部大学英語コミュニケーション学科
3年生 約50名
- 4 講 師 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室長 清水 敬
- 5 内 容 独占禁止法、景品表示法、公正取引委員会の概要等

※ 今回の消費者セミナーは、授業のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。撮影は学生の顔が写らないよう、また、授業進行の妨げとならないようよう、十分御留意ください。取材を御希望の場合は、開催日の前々日までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、取材の際には、「マスクの着用」及び「入室時の手指消毒の実施」について御協力をお願いします（発熱、空咳、倦怠感やのどの痛みなどの症状がある場合には取材を控えてください）。

問い合わせ先	内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 幸喜，宇座
電話	098-866-0049（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/

消費者セミナーのご案内

消費者セミナーとは？

公正取引室の職員が講師となって、暮らしの中での独占禁止法の関わりについて、分かりやすく説明いたします。



費用は

無料です
(謝礼金, 交通費など一切必要ありません。)

セミナー時間は

60分～90分程度ですが, 御要望に応じて短時間でも可能です。

開催場所は

御希望の場所へ赴きますので, 会場の御用意をお願いします。

セミナー内容の一例

事例①

エクササイズの効果がある某メーカーの靴。どこの店に行っても値段が同じで高いなあ。⇒⇒⇒ 販売店はメーカーの決めた値段で販売するよう強制させられていたことが分かった！公正取引委員会は、メーカーに止めるよう命令を出した。

事例②

平日2000円のところ今だけ500円ってチラシにあったのに、いつ行っても500円だった。⇒⇒⇒ いかにもお得感を出してお客様を誘引しているのに、本当はお得ではなかった場合は、「不当表示」といって、やってはいけません！

開催の様子

令和元年度は、
宮古島市で開催しました。



申込先

内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室(担当 幸喜, 宇座)
〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1
TEL 098-866-0049
FAX 098-860-1110



公正取引委員会
キッズキャラクター「どっくん」